

令和7年度の主要事業

<地域医療構想の策定>

効率的かつ質の高い医療提供体制を構築するとともに、地域包括ケアシステムを構築することを通じて、地域における医療及び介護の総合的な確保を推進することを目的とした「岐阜県地域医療構想」を策定した。

地域医療構想の策定に向け、県内の関係団体等から幅広く意見を聴取するため、2次医療圏ごとに地域医療構想調整会議を設置し、病院関係者、県医師会、地域医師会、県歯科医師会、県薬剤師会、看護師、市町村、医療保険者、医療を受ける立場の代表者から幅広く選出された委員の方々に、地域の代表者として個々の利害にとらわれることなく、大所高所の立場から将来の地域のあるべき姿に向けた議論を行っていただいた。

今後も、各関係者と連携を図りつつ、将来あるべき医療提供体制の実現に向け、事業を展開する。

<食品の安全対策の推進>

昨今の食を取り巻く問題として、ノロウイルスによる食品の汚染、加熱不十分な鶏肉を原因とするカンピロバクター、腸管出血性大腸菌等による食中毒事件、産地偽装事案など、食に関する事件は繰り返され、消費者の不信や不安はなかなか払拭されていない。

このような中、当地は県内有数の観光地でもあることから、食品事故による観光産業への影響を考慮する必要があるとあり、より安全・安心な食品の供給を図るため、食品関係施設の監視指導及び試験検査等を実施した。

1 監視指導

「岐阜県食品衛生監視指導計画」に基づき、取り扱う食品の種類や営業の特性・規模等により危害度を分類し、特に危害レベルの高い施設や広域流通食品製造施設について重点的に監視指導を行った。

2 試験検査

- ・ 輸入食品の残留農薬検査
- ・ 食肉の残留物質モニタリング検査（抗生物質、ホルモン剤等）
- ・ 食品添加物、遺伝子組換え食品、アレルギー物質等の検査
- ・ 管内流通食品の放射性物質検査

＜感染症危機管理対策を主とする地域連携の推進＞

飛騨地域での、一類・二類感染症や新型インフルエンザ等感染症発生時に、適切な医療の提供を行い、蔓延防止が図られるよう、地域の中核的医療機関、地域医師会、市村担当課や消防署等の行政機関等と連携を強化し、圏域の医療体制の整備を推進した。

1 感染症発生動向把握体制の整備・推進

感染症に関する情報を収集し、関係機関へ情報提供を行い、情報共有を図った。

2 積極的疫学調査の実施

感染症発生時（届出・施設・職場や学校における集団発生等）に迅速な対応

3 飛騨圏域新型インフルエンザ等対策連携会議及び訓練の実施

4 感染移送車での感染症患者移送及び移送訓練の調整、管理

5 防疫備蓄物品の点検・整備の実施

＜ヘルスプランぎふ21の推進＞

第4次ヘルスプランぎふ21に基づき、飛騨圏域の重点課題に関する取り組みの評価を行い、解決を目指す健康課題を関係団体と共有し、引き続き連携・協働による取り組みを推進するため、飛騨圏域健康づくり推進会議を開催した。

＜生活習慣病対策における保健医療、職域等との連携推進＞

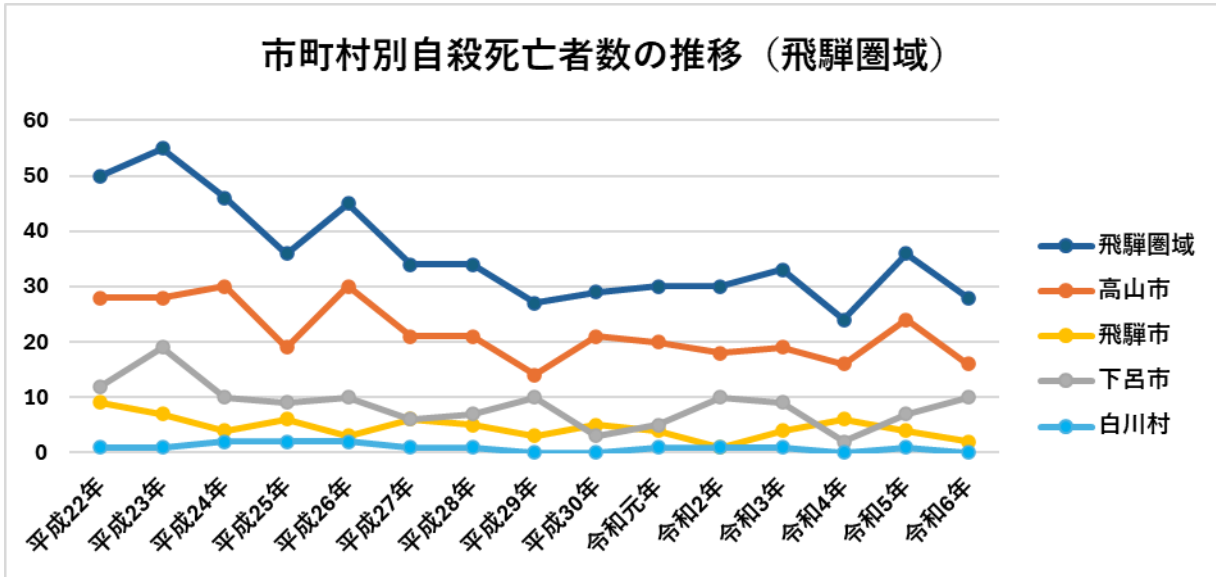
ヘルスプランぎふ21の目標である健康寿命の延伸を目指し、糖尿病や慢性腎臓病（CKD）等の生活習慣病の発症、重症化を予防するため、健診・保健指導、医療が切れ目なく提供されるよう連携会議を市村と共同開催し、連携体制構築に努めた。

<自殺総合対策行動事業>

[現状と課題]

岐阜県では「自殺対策基本法」及び「新しい自殺総合対策大綱」を踏まえ、令和6年に「第4期岐阜県自殺総合対策行動計画」を策定した。

飛騨圏域の令和6年の自殺者は、28人（男性19人、女性9人）で、令和5年の36人（男性26人、女性10人）を下回り、男女ともに減少傾向である。



出典：厚生労働省 地域における自殺の基礎資料

自殺者の多くが自殺行為に及ぶ前の段階で精神疾患、特にうつ病を発症している割合が高いと言われており、自殺予防対策として、うつ傾向の早期発見や早期対応についての健康支援に取り組んだ。

[対応]

第4期岐阜県自殺総合対策行動計画を推進した。

1 県民一人ひとりの気づきと見守りを促す啓発事業の実施

心の健康づくりやうつ病に関する正しい知識の普及では、相談での面接及び電話相談での対応を実施した。

2 早期対応の中心的役割を果たす人材（ゲートキーパー）の養成

自殺の現状やゲートキーパーの役割についての研修会を実施した。

開催回数 1回 参加人数 約70人

3 地域における心の健康づくり推進体制を充実

心の健康づくりに関する悩みや問題に対応する相談事業を実施した。

・精神保健福祉相談 医師による相談者 実 11人 延べ 11人

・包括支援相談 相談者 実 9人 延べ 9人

4 社会的な取り組みによる自殺予防の推進

生活・福祉・就労支援関係機関や相談支援機関に対して、知識の普及と相談窓口の周知を行った。

＜妊産婦や乳幼児への切れ目のない保健対策の推進＞

育児に対する不安や負担感、孤立感等を抱える妊産婦と、疾患等により支援が必要な乳幼児を対象に医療機関や市村と連携して家庭訪問や相談等の支援を行った。

また、関係機関と連携して、育児に対する不安等を抱える妊産婦への支援を行うとともに地域における妊産期から子育てにわたるまでの切れ目のない母子保健体制の充実と連携強化を図った。

育成医療基本方針において、プレコンセプションケアに関する体制整備を図ることが明記され、プレコンセプションケアの出前講座を開始した。

- 1 飛騨保健所母子保健推進協議会
- 2 母と子の健康サポート支援事業（訪問等支援事業）
- 3 飛騨保健所母子保健担当者会議の開催
- 4 先天性代謝異常検査支援事業
- 5 女性相談健康支援センター事業

＜難病患者・小児慢性疾病児童等訪問事業＞

医療依存度が高い神経難病患者や小児慢性特定疾病児を中心に、患者及び家族が安全で安心できる療養生活を送ることを目指し、療養生活上の課題について関係機関と連携強化を図りつつ、面接や家庭訪問等により個別の相談指導、助言を行った。